

児童生徒の心臓病をまれなく発見するために 若年者心臓検診対策専門委員会

- 日 時 令和3年8月19日（木） 午後1時40分～午後2時30分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
鳥取県中部医師会館、鳥取県西部医師会館（テレビ会議）
- 出席者 16人
〈鳥取県健康会館〉
渡辺会長、吉田委員長
岡田（克）・瀬川・倉信・川上・長谷川・高田各委員
オブザーバー：鳥取県教育委員会事務局体育保健課 前田指導主事
健対協事務局：岡本次長、梅村・廣瀬両主事
〈鳥取県中部医師会館〉西田委員
〈鳥取県西部医師会館〉岡田（隆）・瀬口・美野各委員

【概要】

- ・令和2年度の定期健康診断受診者58,919人のうち、心臓疾患精密検査対象者は1,403人、要精検率は2.38%、そのうち精密検査を受けた者は1,160人、受診率は82.7%（昨年度85.9%）であった。
- ・令和2年度の心電図検診成績は、受診者総数19,738人のうち、要精検552人、要精検率2.8%（昨年度2.6%）であった。
- ・今年度の心臓検診従事者講習会は、コロナの感染状況や、県体育保健課の予定も踏まえ、今後検討することとした。

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

昨日、全国でコロナ感染者が25,000人を数え、デルタ株を中心に感染の拡大が続く中、救急医療を中心に地域医療体制に大きなストレスがかかり、多くの地域が医療崩壊の危機にさらされてい

る。

鳥取県においても連日20名前後の感染者が続いており、各地域、各医療機関において感染対策に懸命に取り組んでおられることと思う。

このようにコロナ感染症の拡大が収まらない中、一般の医療や検診をいかに維持するかは、継続して取り組むべき重要課題である。

本日の若年者心臓検診対策専門委員会は、13ある健康対策協議会専門委員会の中の1つであり、児童生徒の先天性心疾患や不整脈疾患を診断し、学校における健康管理に繋げていく重要な役割がある。

心疾患に関して、生活習慣病対策専門委員会の中で昨年度は循環器病対策について、脳血管および心疾患対策の小委員会を設置して多面的検討を行った。その中で、生活習慣病への対策を10代の若い年代から始める必要性が指摘されていた。

本日は吉田委員長の司会のもと、報告事項、協議事項が予定されている。行政の方々も委員として加わっていただいております。幅広い議論を期待し

ている。東中西3地区のリモート会議にて、限られた時間ではあるが、忌憚のない意見をよろしくお願ひしたい。

〈吉田委員長〉

コロナ禍での2年目となったが、5月中旬までに心臓検診をつつがなく終えることができた。現在、夏休みのため、精密検査を皆様の所でお世話になっている。

本日は令和2年度の結果が、すべてまとまったので、その報告がある他、いくつか意見を伺いたい内容もある。よろしくお願ひする。

報 告

1. 令和2年度心臓疾患精密検診結果について：

鳥取県体育保健課 前田指導主事

令和2年度定期健康診断受診者数58,919人のうち、心臓疾患精密検査対象者は1,403人、要精検率は2.38%であった。そのうち、精密検査を受けた者は1,160人、受診率は82.7%で昨年度より3.2%低下した。

精密検査対象者のうち、新規の精密検査対象者は583人、そのうち精密検査を受けた者は507人、受診率は86.96%であった。精密検査の結果、要医療5人、要観察139人、管理不要160人、異常なし202人であった。要医療・要観察のうち指導区分ではCが1人、Dが4人、E（可）が137人、E（禁）が1人であった。診断の結果、QT延長、心室性期外収縮などの不整脈・心電図異常が274人、心室中隔欠損症などの先天性疾患が37人、川崎病14人であった。

定期の精密検査対象者は820人、そのうち精密検査を受けた者は653人、受診率は79.63%であった。精密検査の結果、要医療22人、要観察542人、管理不要76人、異常なし13人であった。指導区分ではAが2人、Bが5人、Cが6人、Dが32人、E（可）が493人、E（禁）が25人であった。診断の結果、不整脈・心電図異常231人、先天性疾患297人、川崎病101人であった。

この調査は毎年12月頃に実施されるため、それ以降の実施については最終締め切りを4月末までにしているが、今年度の報告は無かった。

E（可）、E（禁）については昨年度から学校へ依頼しているが、今後も同様にする。

令和2年度心臓疾患精密検査（その他）について（一覧）は、不整脈・心電図異常及び先天性疾患のその他に、どのような病気があるか調査したものである。不整脈・心電図異常及び先天性疾患に重複する病名もある。

精密検査未受診の理由について調査を行った。結果として近年症状がなく問題ないと判断されているのではないかと、昨年度については新型コロナウイルス感染症の影響で受診を控えているといった回答があった。また、受診予定が調査後といった回答があったが、報告は挙がってきていない、等の事例もあった。

以上の報告から次のような問答があった。

・幼少時期の生活習慣は成人型の虚血性心疾患のリスクとなるが、学童期に出てくることはあるのか、また、将来の虚血性心疾患を予想できるような心電図の変化はみられることがあるか。これに対し、ここ10数年で高校生に関しては虚血性心疾患が出たことはない。予想できるような心電図の変化も見当たらないとの回答であった。

2. 令和2年度心電図検診結果について：

鳥取県保健事業団 長谷川課長

コロナ禍ではあったが、検診を無事終了することができた。

実施学校数は延べ247ヶ所、受診者総数は19,738人（小学校：9,494人、中学校：4,901人、高等学校・高等専門学校：5,057人、盲・聾・養護学校：236人、その他：50人）であった。そのうち、正常範囲は19,186人、要精検は552人（内通院中要精検者は68人）で要精検率2.8%であった。各地区の要精検率は東部：2.6%、中部：

3.1%、西部：2.9%となっており、合計では2.8%となっている。要精検率は、昨年とほぼ同等の数値となっている。

至急受診は13人で、内訳はQT延長11人、Brugada型1人、心室頻拍1名であった。地区別では、東部7人、中部3人、西部3人であった。

3. 令和2年度心臓疾患精密検査の点検結果報告

昨年度より各地区判読委員会委員長に取りまとめていただいている。点検結果について各地区より報告をいただいた。

東部：吉田委員長

健対協からの検査票を判読委員長が初回の症例のみチェックしている。その症例の中から、小学生3例（心房中隔欠損、心室頻拍、左室緻密化障害）、中学生1例（持続性心室頻拍）、高校生2例（QT延長、心房頻拍）の計6例を令和3年3月24日の東部心電図判読委員会において、症例が提示された。

中部：西田委員

中部は5人が判定の時に集まっている。いただいた資料は、今後に活かし参考にしていきたい。

西部：瀬口委員

精密検査の結果、所見のある者（要医療、要観察）については健対協へ報告するようになっていたが、報告の割合が低い。そのため送っていただいたデータが半分程度しかなく、すべてはチェックできなかった。所見のある者については、報告を徹底してもらいたい。挙がってきた分については、大きな問題はなかったが、心室期外収縮の時にエコーしか実施していない施設があったため、訂正するようお願いした。

以上の報告から次のような意見があった。

心臓疾患精密検査票は、各精検医療機関より保護者の同意を得た上で、個人情報箇所を黒塗り

にしたものを健対協へ送付していただいている。そのため各医療機関によって報告が返ってくる割合に違いはあるが、検査票を確実にできるだけ送り返してもらえよう、施設に願います。

協 議

1. 令和3年度以降の実施体制について

令和3年度も昨年度と同様に進めていく。また心臓疾患精密検査登録医療機関の更新手続きについても、次の見直しが令和6年度中となり、今年度中に新しい見直しはなく、実施体制に大きな変化はない。

2. 令和3年度心臓検診従事者講習会の日程について

例年、倉吉市において県教育委員会学校保健会との共催で1～2月に開催している。今年度も例年と同様に計画したいと思うが、コロナの流行状況によっては流動的になる。講師の先生についても県内外含め、時期が近づけば委員会において検討する。また、昨年参集しての講習会ではなく、WEBにしてはどうかという意見もあったが、感染状況を踏まえ今後検討していく。

3. その他

①鳥取県内の医療機関の文書料について

市町村より県体育保健課に下記のとおり心臓疾患精密検査票、学校生活管理指導表について質問があった。

- (1) 精密検査の対象者が、異常なし、管理不要でも提出が必要か。
- (2) 3か月に1度定期受診するため文書料の負担が大きく、受診したがない人もいる。そのため受診の都度提出いただくことが困難な家庭は、変更が生じた場合のみの提出でよいのか。

以上について次のような回答と関連した議論がなされた。

- ・コロナの影響で受診率も下がっているため、きちんと受診し提出していただけるよう周知して欲しい。
- ・1年経たずとも手術等による症状変化で書くことはあるが、3か月ごとの定期受診の人は1回のみ作成している。
- ・2、3年に1回の受診の人もあり、そのような人は年に1回も記入しないこともある。
- ・3月に受診し、次回を1年後の4月に受診した人もあったが、その際、学校から3月に受診して欲しいと言われたことがある。学校にはもう少し融通を利かせて欲しい。

- ・4、5月に定期受診の人は、次回を次の年の夏休みの受診とし、負担が少ないようにしている。
- ・西部においては、医療機関によって文書料の差が大きいですが、もう少し平準化できないものか。

②心臓疾患に伴う学校生活管理指導表提出に係る保護者依頼文について

県体育保健課より学校生活管理指導表の提出について、保護者宛にお願いする文章案の提示があった。文書料がかかることを周知するためのものである。来年度から配布する。